

# 平成26年度 東神楽町財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.36	標準財政規模(百万円)	3,176
北海道	東神楽町	H27.1.1人口(人)	10,237	平成26年度職員数(人)	114
		面積(Km <sup>2</sup> )	68.50	人口千人当たり職員数(人)	11.1

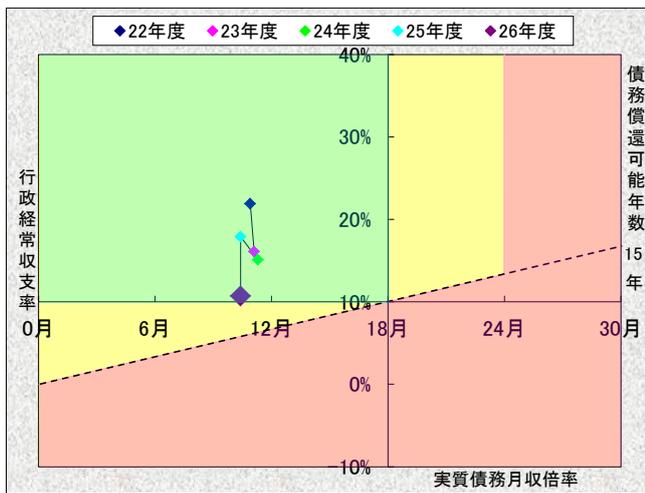
## <人口構成の推移>

(単位:人)

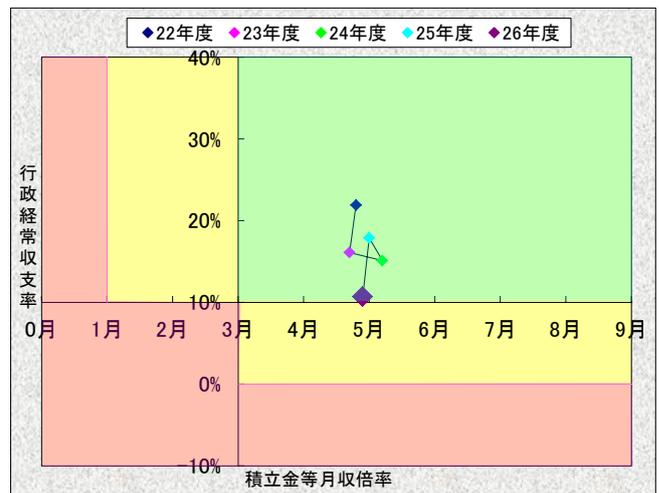
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	8,127	1,535	18.9%	5,078	62.5%	1,514	18.6%	980	24.3%	821	20.4%	2,228	55.3%
17年国調	9,194	1,717	18.7%	5,678	61.8%	1,799	19.6%	868	19.2%	829	18.3%	2,763	61.0%
22年国調	9,292	1,583	17.0%	5,618	60.5%	2,091	22.5%	777	17.8%	702	16.1%	2,889	66.1%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	北海道		12.0%		63.3%		24.7%		7.7%		18.1%		74.2%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 【債務償還能力】

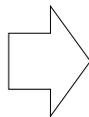


### 【資金繰り状況】



### [財務上の問題]

債務高水準	-
積立低水準	-
収支低水準	-



### [要因分析]

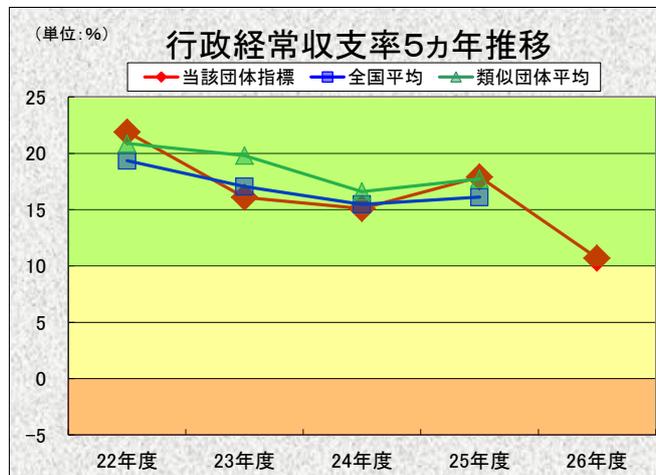
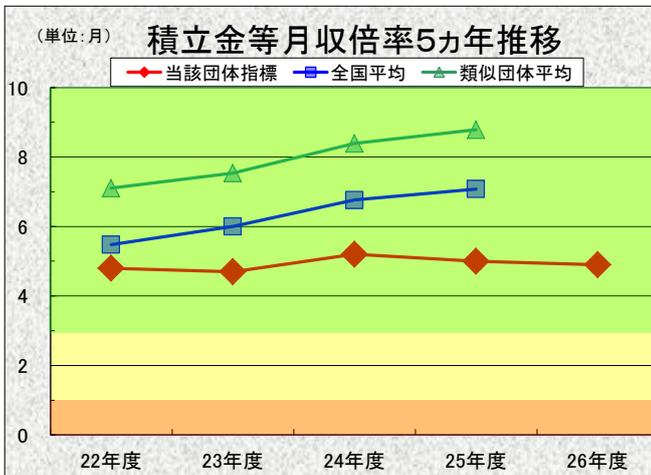
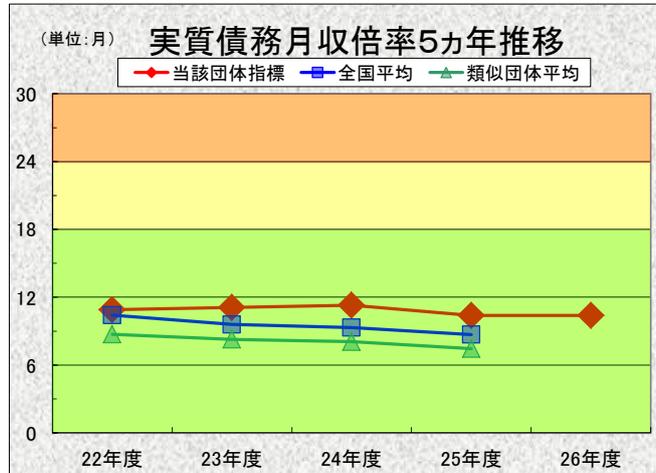
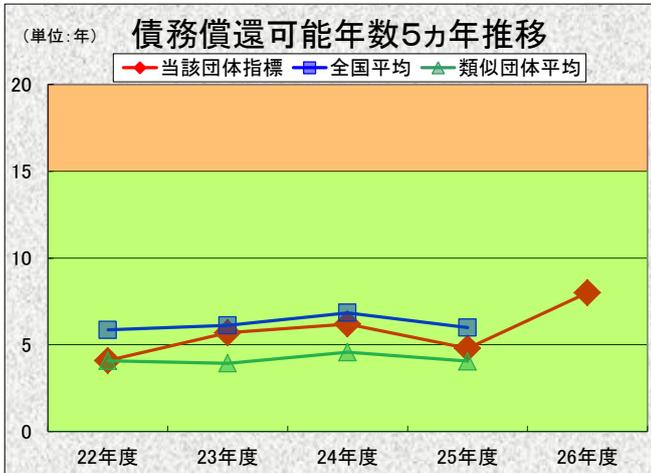
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	-	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-		補助費等・繰出金の増加	-
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-		その他	-
その他	-				
その他	-				

# ◆財務指標の経年推移

## <財務指標>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数	4.1年	5.7年	6.2年	4.8年	<b>8.0年</b>
実質債務月収倍率	10.9月	11.1月	11.3月	10.4月	<b>10.4月</b>
積立金等月収倍率	4.8月	4.7月	5.2月	5.0月	<b>4.9月</b>
行政経常収支率	21.9%	16.1%	15.1%	17.9%	<b>10.7%</b>

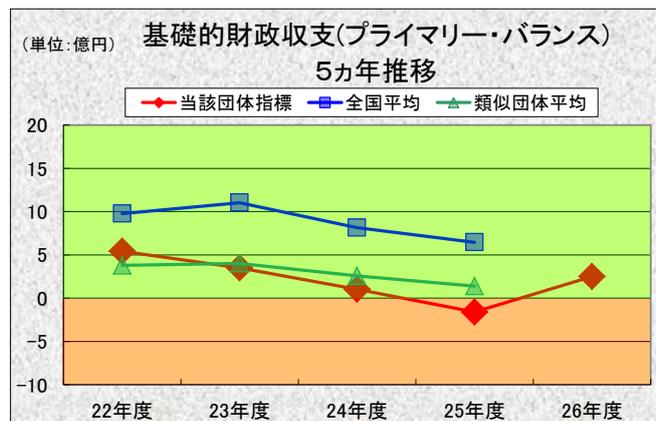
類似団体区分	
町村Ⅱ-2	
類似団体 平均値	全国 平均値
4.1年	6.0年
7.5月	8.7月
8.8月	7.1月
17.7%	16.1%



## <参考指標>

(26年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	<b>10.0%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>37.1%</b>	350.0%	-



$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}(\ast)) \}$$

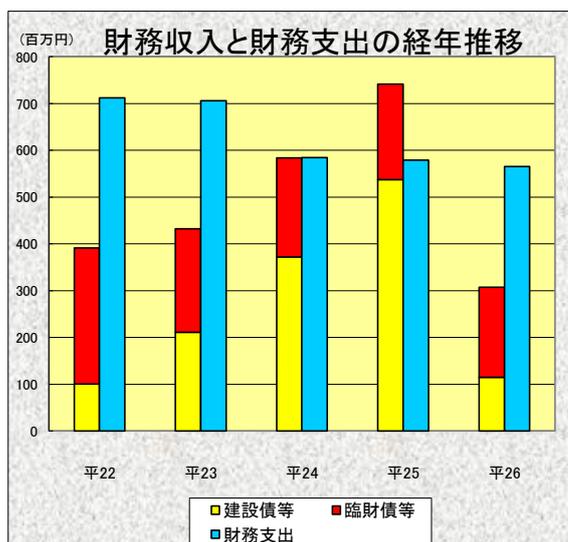
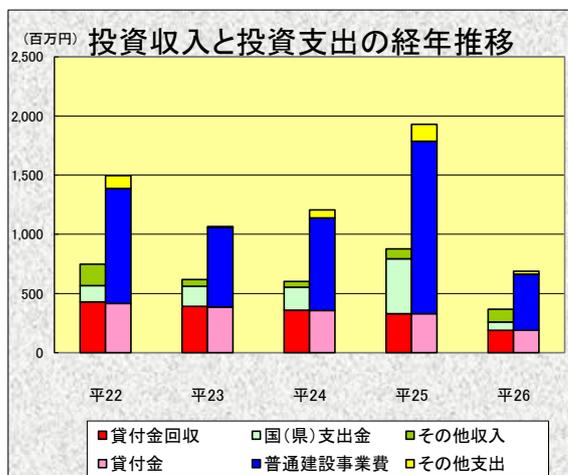
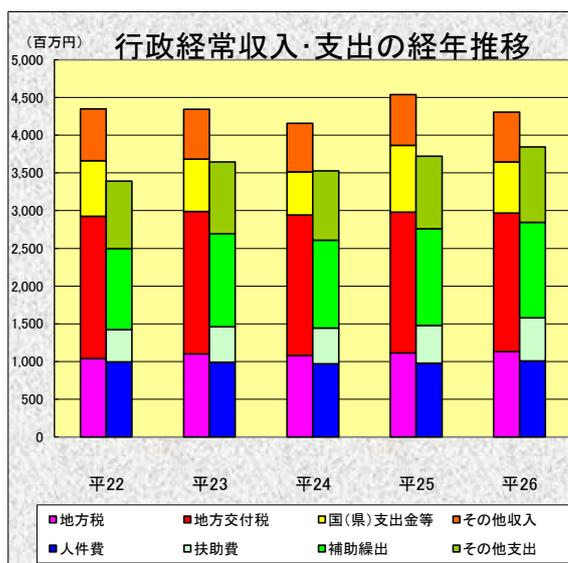
(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。  
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の25年度計数を単純平均したものである。  
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。  
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

# ◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平22	平23	平24	平25	平26
<b>■行政活動の部■</b>					
地方税	1,040	1,100	1,080	1,115	<b>1,132</b>
地方譲与税・交付金	267	253	238	240	<b>244</b>
地方交付税	1,887	1,888	1,863	1,868	<b>1,834</b>
国(県)支出金等	734	696	572	884	<b>677</b>
分担金及び負担金・寄附金	174	162	161	178	<b>156</b>
使用料・手数料	171	172	174	181	<b>187</b>
事業等収入	74	74	70	72	<b>76</b>
行政経常収入	4,346	4,345	4,158	4,537	<b>4,307</b>
人件費	995	990	968	979	<b>1,008</b>
物件費	705	739	698	748	<b>808</b>
維持補修費	87	121	140	138	<b>121</b>
扶助費	426	470	475	499	<b>569</b>
補助費等	946	1,104	1,042	1,154	<b>1,146</b>
繰出金(建設費以外)	133	129	123	129	<b>123</b>
支払利息 (うち一時借入金利息)	100 ( 0 )	90 ( 0 )	82 ( 0 )	75 ( 0 )	<b>69 ( 0 )</b>
行政経常支出	3,393	3,644	3,528	3,723	<b>3,844</b>
行政経常収支	954	701	630	815	<b>462</b>
特別収入	234	14	18	20	<b>57</b>
特別支出	-	9	4	-	<b>0</b>
行政収支(A)	1,188	706	644	835	<b>519</b>
<b>■投資活動の部■</b>					
国(県)支出金	138	170	192	464	<b>70</b>
分担金及び負担金・寄附金	144	39	29	81	<b>9</b>
財産売却収入	39	0	0	2	<b>0</b>
貸付金回収	428	390	360	330	<b>190</b>
基金取崩	-	19	20	-	<b>98</b>
投資収入	749	618	601	877	<b>367</b>
普通建設事業費	971	674	784	1,457	<b>473</b>
繰出金(建設費)	1	3	34	36	<b>23</b>
投資及び出資金	-	-	-	-	<b>-</b>
貸付金	415	385	355	330	<b>190</b>
基金積立	107	2	33	106	<b>3</b>
投資支出	1,494	1,065	1,206	1,930	<b>689</b>
投資収支	▲ 746	▲ 447	▲ 604	▲ 1,053	▲ 321
<b>■財務活動の部■</b>					
地方債 (うち臨財債等)	392 ( 291 )	432 ( 221 )	584 ( 211 )	742 ( 204 )	<b>308 ( 193 )</b>
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	<b>-</b>
財務収入	392	432	584	742	<b>308</b>
元金償還額 (うち臨財債等)	712 ( 125 )	706 ( 93 )	585 ( 116 )	579 ( 129 )	<b>566 ( 142 )</b>
前年度繰上充用金	-	-	-	-	<b>-</b>
財務支出(B)	712	706	585	579	<b>566</b>
財務収支	▲ 320	▲ 274	▲ 1	162	▲ 258
収支合計	122	▲ 15	38	▲ 55	▲ 60
償還後行政収支(A-B)	476	▲ 1	59	256	▲ 46
<b>■参考■</b>					
実質債務 (うち地方債現在高)	3,940 ( 5,398 )	4,010 ( 5,124 )	3,907 ( 5,123 )	3,933 ( 5,285 )	<b>3,739 ( 5,027 )</b>
積立金等残高	1,733	1,705	1,788	1,893	<b>1,763</b>



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

### ◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(償還すべき債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から分析したものである。

**【債務償還能力】留意すべき状況にはないと考えられる。**

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月未満であり低いことから、問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、債務償還能力に留意すべき状況はないと考えられる。

**【財務指標】**

○実質債務月収倍率(平成26年度:(補正後)10.4月)

収入(月収)に対する債務の大きさを示す実質債務月収倍率は、平成22年度以降継続して18.0月未満であり、平成26年度においても10.4月となっている。

○行政経常収支率(平成26年度:(補正後)10.7%)

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、平成22年度以降継続して10.0%以上であり、平成26年度においても10.7%となっている。

○債務償還可能年数(平成26年度:(補正後)8.0年)

実質債務を行政経常収支で除して求められる債務償還可能年数は、平成22年度以降継続して15.0年未満であり、平成26年度においても8.0年となっている。

### ◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から分析したものである。

**【資金繰り状況】留意すべき状況にはないと考えられる。**

ストック面において、積立金等月収倍率が3.0月以上であり高いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、資金繰り状況に留意すべき状況はないと考えられる。

**【財務指標】**

○積立金等月収倍率(平成26年度:(補正後)4.9月)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、平成22年度以降継続して3.0月以上であり、平成26年度においても4.9月となっている。

○行政経常収支率(平成26年度:(補正後)10.7%)

経常的な資金繰りの余裕度を示す行政経常収支率は、平成22年度以降継続して10.0%以上であり、平成26年度においても10.7%となっている。

※ 債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

①積立金等:増額補正

平成22年度30百万円、平成23年度30百万円、平成24年度30百万円、平成25年度30百万円、平成26年度31百万円

(補正理由):北海道市町村備荒資金組合への納付金のうち超過額は、取崩しに制限がなく換価性に問題がないため、積立金等への増額補正を行った。

②積立金等:減額補正

平成22年度173百万円、平成23年度124百万円、平成24年度93百万円、平成25年度39百万円、平成26年度14百万円

(補正理由):大雪霊園管理基金からの長期の繰替運用については、資金繰り余力である積立金等として捉えることができないため、減額補正を行った。

③地方債現在高:増額補正

平成24年度87百万円、平成25年度70百万円、平成26年度53百万円

(補正理由):決算統計上、普通会計に計上されない想定会計(介護サービス事業)に係る地方債現在高について、普通会計において償還を行っているため、増額補正を行った。

④繰出金(建設費以外):減額補正

平成24年度18百万円、平成25年度18百万円、平成26年度18百万円

(補正理由):前述の地方債現在高の補正に関連して、決算統計上、普通会計に計上されない想定会計(介護サービス事業)に係る普通会計が負担している元金償還額・支払利息について、減額補正を行った。

⑤元金償還額:増額補正

平成24年度16百万円、平成25年度16百万円、平成26年度17百万円

(補正理由):前述の地方債現在高の補正に関連して、決算統計上、普通会計に計上されない想定会計(介護サービス事業)に係る普通会計が負担している元金償還額について、増額補正を行った。

⑥支払利息:増額補正

平成24年度2百万円、平成25年度1百万円、平成26年度1百万円

(補正理由):前述の地方債現在高の補正に関連して、決算統計上、普通会計に計上されない想定会計(介護サービス事業)に係る普通会計が負担している支払利息について、増額補正を行った。

○財務指標

上記の計数補正により財務指標への影響は以下のとおりとなる。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数 (年)	4.0 → 4.1	5.8 → 5.7	6.1 → 6.2	4.8	8.3 → 8.0
実質債務月収倍率 (月)	10.5 → 10.9	10.8 → 11.1	10.8 → 11.3	10.1 → 10.4	10.3 → 10.4
積立金等月収倍率 (月)	5.2 → 4.8	5.0 → 4.7	5.3 → 5.2	5.0	4.8 → 4.9
行政経常収支率 (%)	21.9	16.1	14.8 → 15.1	17.5 → 17.9	10.3 → 10.7

## ◎財務の健全性等に関する事項

## 【今後の見通し】

## ○収支計画の有無及び計画名

収支計画…無

収支計画を作成していないことから、ヒアリングにより下記の内容を確認し、4指標の方向性を記載する。

## ○ヒアリングを踏まえた財務の改善状況

- ・債務償還可能年数:8.0年 → 判断できない
- ・実質債務月収倍率:10.4月 → 低下する見通し
- ・積立金等月収倍率:4.9月 → 低下する見通し
- ・行政経常収支率 :10.7% → 判断できない

## 【債務償還能力】

## ・ストック面(債務の水準)

今後の公共事業は、改修を中心とした公営住宅建設事業を平成35年度まで実施することは決まっているが、他の事業は現在策定している平成28年度以降4年間の施工等計画により決定するとしている。しかし、毎年度の地方債償還額が新規借入額を上回る見込みであることから、地方債現在高は現在の水準よりも減少していくと考えている。また、積立金等については前述の施工等計画により決定するとしている公共事業の実施財源として特定目的基金を中心に一定程度取崩すことを見込んでいるため微減していくと考えていることから、実質債務は減少することが見込まれる。

行政経常収入については、地方税は新興住宅地区であるひじり野地区で近年建築された住宅に係る固定資産税収入が、5年後に最も大きくなると見込んでいる。地方交付税は平成27年度国勢調査の結果が10,200人超になるものと予想されることから120百万円増額となるのではないかと考えているものの、過去に過疎団体から段階的に外された経緯があることから実際に人口の増加が地方交付税の増加につながるかは未知数としている。

以上により、実質債務の減少による影響が大きい実質債務月収倍率は低下する見通しである。

## ・フロー面(償還原資の獲得状況)

収入については上記のとおり。

一方、人件費については平成25～28年度の定員適正化計画に基づき職員数は120人で推移するとしていることから、横ばいから微増で推移すると考えている。物件費や維持管理費については光熱水料の上昇はあるとしながらも、著増する要因が特になく全体としてほぼ横ばいで推移すると考えている。

このため、地方税及び地方交付税の行政経常収入と人件費及び物件費の行政経常支出のいずれも増加基調であるが、それぞれの変動幅が不明なことから行政経常収支の算定ができないため、債務償還可能年数及び行政経常収支率の動向を判断することはできない。

## 【資金繰り状況】

## ・ストック面(資金繰り余力の水準)

上記のとおり、積立金等残高は微減していくと考えており、積立金等月収倍率としては低下する見通しである。

## ・フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記債務償還能力のフロー面に記載のとおり、行政経常収支率の動向を判断することはできない。

## 【その他の留意点】

これまでの自主・自立まちづくり基本方針等の策定や人件費・施設維持管理費の抑制等の取組みにより、現状においては財務の健全性は保たれている。今後予定されている診療所や総合福祉会館を含む約30施設の建替えや改修等の実施については、まずは財源確保についての検討を行い実施時期を模索していくことであるが、当該事業を実施するにあたっては公共施設等総合管理計画を策定し、引き続き健全な財政運営に努められたい。

地方版総合戦略については、北海道内において他の自治体に先駆け、その作成及び公表を行ってきたところであるが、貴町が政策キーワードとしている「東神楽流」の確立に向け財政面を含めた施策の実現及び効果の発現に期待するところである。